



未来
現在
過去

将来展望

青色申告会 概況 会組織 女性部・青年部 事業 所在地 最新情報 青色だより 関連サイト

沿革

■ [青色21ネットへ](#) ■ [マスコミ報道へ](#)

第2回青色21ネットワーク研究集会、広島で盛大に開催

西日本の有志青色申告会が中心となって行われてきた青色21ネットワーク研究会の勉強会(今回より「研究集会」の呼称に変更)が、去る6月18日、広島市内のホテルで行われました。

今回は、西日本以外からも小田原青色申告会を始め新たに数会の参加があり、合計で20の青色申告会より約85名の役職員が参集、事例発表や質疑応答など熱のこもった研究集会となりました。

【参加会】 * 南より

北那覇会 熊本東会 宮崎会 西福岡会 松山会 高知会 広島西会 広島東会 広島南会 尾道会 東広島会 福山会 名古屋東会 名古屋中村会 中川会 浜松西会 浜松東会 三島会 吉原会 小田原会 (合計20会)



来賓として、国税庁消費税室長の松崎也寸志氏(松崎の「崎」は、「大」の部分が「立」 * 以下同じ)、広島国税局課税第一部個人課税課長の西岡則夫氏、広島西税務署長の武郷義昭氏にご臨席賜り、特に松崎消費税室長には、昨年に続くご参加で、消費税に関する特別講話を頂きました。

当日のスケジュールは次の通りで、今後の青色申告会の方向性など示唆に富む教示や発言の多い研鑽の場となりました。

第一部・事例発表の総括では、吉田文一顧問が、「日本の先行きを悲観してはいけない。主役は個人であり、個人は社会を変え、世界を変える。そうした中から新たな社会が生まれ、日本が生まれる。「立ち向かう楽観主義」と「実務的な想像力」をもって21世紀に臨みたい。……そして、時間の視野を広げて来世紀を展望したい。自分一代で何かを手っ取り早く成し遂げようとするのではなく、三代八十年をかけて何かを成し遂げる。そういう志をみんながそれぞれに持つのである…」という言葉を引きながら、上意下達の官民的な時代から、個人が横で協力・協調していく時代だ。個を中心とした社会の中で個々人をネットでつなげて一つの力に結集していく所に事務局の苦労がある。税制はどんどん変わっていく、個人事業者のみならずサラリーマンの年末調整もなくなれば個人納税者は現在の3倍に膨らむだろう。その時に青色申告会が受け皿となっていくよう、今から行政と一体になって真剣に考え、体制づくりをしていくべき時だろう」と熱弁をふるい、「種々厳しい状況下にあるが、青色申告会が泣き言を言っている場合ではない」と、参加者を激励しました。

また、松崎消費税室長の特別講話では、消費税の今後の課題について、分かりやすくお話し頂き、参加者が熱心に傾聴しました。将来的に消費税の税率が上がっていった場合に還付申告が増えた場合の対応や、食料品などに軽減税率が適用された場合の対応など、場合によっては税務行政のあり方を根本から見直さなくてはならないような可能性を孕(はら)んだ消費税議論の動向に全く目が離せない状況であること、またこのような事態になった場合には、青色申告会などの関連団体の協力が欠かせないことなどを力説されました。

例えば、食料品等に二段階税率を導入すると、次のようなことが起こり得るそうです。

○ハンバーガーショップで、よく「店内ですか？ お持ち帰りですか？」と聞かれるが、これはフランスでは大きな違いで、持ち帰りなら単純な食料品としての軽減税率5.5%でよいが、店内は色々なサービスを受けることから標準税率の19.6%が適用されるため大変な違いになる。

○贅沢品が軽減税率の対象にならない場合には、どこまでを贅沢品に入れるのかという区別が非常に難しく、複雑なものになる。イクラは贅沢品か、マグロは大トロは贅沢品で中トロ以下はどうかなどを区別して法制化していかなくてはならない。

○食料品を非課税にした場合に、食料品を多く取り扱う事業者の「みなし仕入れ率」を変えるなど、仕入れ率の問題もある。カツ丼弁当は全体としては非課税になると考えられるが、食料品などの仕入れは軽減税率で良いが、プラスチック容器などは標準税率を適用する必要があるかもしれない。

いずれにしても、今後の消費税課税事業者にとって一番重要なことは毎日の適正な記帳であり、国税当局としても課税事業者のリストアップや普及促進のための広報資料の作成、また、業者団体などにも協力を呼びかけていく予定で、とりわけ青色申告会には、国税局や税務署へのご理解やご協力をお願いしたい、と強く訴えました。

【当日のスケジュール】 * 来賓以外は本研究会における肩書

●研修会

開会のことば(副代表幹事 吉光繁文氏)

主催者挨拶(代表幹事 河村林太郎氏 * 本会会長)

歓迎のことば(副代表幹事 永井米勝氏)

来賓紹介

来賓あいさつ(広島局個人課税課長 西岡則夫氏)

研修「改正消費税に伴う我が会の会員指導と会員増強運動について」 * 活動事例発表

- (1)名古屋局管内 : 中川青色申告会
- (2)広島局管内 : 尾道青色申告会
- (3)熊本局管内 : 熊本東青色申告会
- (4)沖縄国税事務所 : 北那覇青色申告会

総括「青色21ネットワーク研究会に期待するもの」

顧問 吉田文一氏

意見交換

●特別講話「改正消費税に伴う今後の課題について」

国税庁消費税室長 松崎也寸志氏



右上…特別講師の松崎氏
左上…熱弁ふるう吉田氏
右下…当日の配付資料等
左下…質問する尾道会役員



MAIL

●ご意見・ご質問などお気軽にお寄せください。